

平成20年8月1日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社

変額個人年金保険「アンスウィート」の取扱開始について

中央三井信託銀行は、平成20年8月4日（月）より全支店・出張所にて変額個人年金保険「アンスウィート（正式名称：変額個人年金保険（07）終身 D3型）」（引受保険会社：アクサ フィナンシャル生命保険株式会社）の取扱いを開始いたします。

「アンスウィート」の主な特徴は以下の通りです。

1. 将来受け取る年金額を確実にふやす

積立（運用）期間中、運用実績にかかわらず、年金額の算出基準となる受取総額保証金額が一時払保険料に対して毎年2%（単利）ずつ増加する機能（ロールアップ保証機能※¹）を有しています。

2. 運用が良好ならば、受け取る年金額がさらにふえるチャンスがある

積立（運用）期間中、特別勘定の運用実績に応じて、受取総額保証金額が毎年1回増加する可能性がある機能（ラチェット保証機能※²）を有しています。

3. 最短で積立（運用）期間1年経過後に年金の受け取りが可能

積立（運用）期間を1～35年の年単位で自由に設定でき、積立（運用）期間満了後も運用を継続しながら受取総額保証金額の3～4%を一生涯にわたって年金としてお受け取りいただけます。また、年金受取期間中も運用実績に応じて、年金額がふえる可能性があります。

※1 ロールアップ保証機能により受取総額保証金額（ロールアップ保証金額）が増加するのは、積立（運用）期間中のみで最長10年です。従って、積立（運用）期間10年以上の場合、一時払保険料の120%が受取総額として最低保証されます。

※2 ラチェット保証機能により増加し、確定した受取総額保証金額（ラチェット保証金額）は減少することはありません。ただし、運用実績によっては、受取総額保証金額が増加しない場合もあります。

「アンスウィート」の商品概要につきましては別紙1を、ご留意いただきたい事項につきましては別紙2をご参照ください。

当社では、今後とも商品ラインアップの強化を図り、当社の強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客様に対する高品質な商品・サービスの提案を推進し、お客様のニーズにきめ細かく対応してまいります。

以 上

「アンスウィート」商品概要
(変額個人年金保険 (07) 終身D3型)

別紙 1

項目		内容	
全般	被保険者加入時年齢 (満年齢)	55歳～75歳	
	基本保険金額 (一時払保険料)	200万円以上5億円以下 (1万円単位)	
	受取総額保証金額	第一回年金支払日	第二回以後の各年金支払日
		(1) 年金支払開始日前日の積立金額 (2) 年金支払開始日のロールアップ保証金額(年2%単利)※1 (3) 年金支払開始日直前の契約応答日のラチェット保証金額※2	年金支払日前日における次の大きい額 (1) 積立金額+既払年金累計額 (2) 受取総額保証金額
	クーリング・オフ制度	対象となります。(申込日または一時払保険料充当金が保険会社の口座に着金した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面により契約のお申し込みの撤回または解除することが可能。その場合、一時払保険料は全額返金。)	
運用	積立(運用)期間	1年～35年(年単位)	
	特別勘定	被保険者の年齢に応じて、2つのバランスファンドを用意	
		被保険者年齢：55歳～70歳(満年齢)	被保険者年齢：71歳～75歳(満年齢)
		投資信託の名称： 【中央三井VAポートフォリオ40】 ・日本株式20% ・日本債券30% ・外国株式20% ・外国債券30% (内5割は為替ヘッジ有)	投資信託の名称： 【中央三井VAポートフォリオ20】 ・日本株式10% ・日本債券40% ・外国株式10% ・外国債券40% (全額為替ヘッジ有)
	特別勘定繰入日	アクサ フィナンシャル生命が契約の申込みを承諾した日の翌営業日、または契約日からその日を含めて8日目(その日が休業日にあたる場合には、翌営業日)のいずれか遅い日 * この日に、一時払保険料から契約初期費用(5%)を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。	
	増額	お取り扱いできません。	
年金 (特別勘定運用)	年金種類	特別勘定終身年金	
	年金受取期間	終身	
	年金額	受取総額保証金額に積立(運用)期間に応じた以下の算出率を乗じた金額 1～2年：3.0% 3～4年：3.5% 5年以上：4.0% * 契約応答日の運用成果によっては、毎年受け取る年金額が増加する可能性があります。	
	年金分割支払	年金を分割で受取可能 (2ヵ月毎、3ヵ月毎、6ヵ月毎から年金受取開始前に選択) * ただし、最低金額は1回の支払あたり15,000円	
	年金支払開始日の変更 (積立(運用)期間の短縮・延長)	年金支払開始日を、契約日から最短1年後、最長35年後の年単位で変更(積立(運用)期間を短縮・延長)可能 * ただし、年金支払開始日における被保険者の年齢は90歳以下	
死亡保障	死亡保険金	「ロールアップ保証金額※1」、「ラチェット保証金額※2」、「積立金額」のうち最も大きい金額となります。	
	災害死亡保険金額	基本保険金額の10%	
	死亡一時金	「受取総額保証金額から既払年金累計金額を控除した額」と「積立金額」の大きい方の金額となります。	
	年金支払特約	5・10・15・20・25・30・36年の確定年金より選択いただけます。	
諸費用	契約初期費	一時払保険料に対して5%	
	保険関係費	特別勘定の積立金額に対して年率2.55%	
	運用関係費	投資信託の純資産総額に対して年率0.294%程度(税抜年率0.28%程度)	
	解約控除	なし	
	年金管理費	年金額に対して1.0%	

※1 ロールアップ保証金額：運用実績にかかわらず、基本保険金額(一時払保険料)に対して年2%(単利)で増加し、確定した受取総額保証金額をロールアップ保証金額といいます。

※2 ラチェット保証金額：運用実績に応じて、毎年1回、さらに受取総額保証金額が増加する可能性があります。この機能により増加し確定した受取総額保証金額をラチェット保証金額といいます。

ご留意事項について

【投資リスクについて】

- この保険は、積立金額および年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）するしくみの変額個人年金保険です。預金ではありませんので預金保険の対象とはなりません。
- 特別勘定資産の運用は、投資信託を利用して国内外の株式・公社債等で行っており、株式および公社債等の価格変動と為替変動等にもなう投資リスクがあります。
- 特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、このリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- 運用実績によっては、ご契約を解約した場合の解約返戻金額等が一時払保険料を下回る場合があります。
- 特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ フィナンシャル生命、アクサ フィナンシャル生命の募集代理店および第三者が、ご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

【お客様にご負担いただく費用について】

この保険では「契約初期費」「保険関係費」「運用関係費」の合計額をご負担いただきます。

一般勘定で運用する年金をご選択の場合、他に「年金管理費」をご負担いただきます。

- 積立（運用）期間中および特別勘定終身年金の支払期間中
 契約初期費：一時払保険料に対して 5. 0 %
 保険関係費：特別勘定の積立金額に対して年率 2. 5 5 %
 運用関係費：投資信託の純資産総額に対して年率 0. 2 9 4 %程度（税抜 0. 2 8 %程度）※¹
- 一般勘定年金の支払期間中（一般勘定で運用する年金に変更された場合）
 年金管理費：年金額に対して 1. 0 %※²

※¹ 運用関係費は、運用手法の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更になる可能性があります。

※² 年金管理費は、将来変更になる可能性があります。

* 運用関係費は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。

信託報酬の他、お客様にご負担いただく手数料には、信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等の諸費用がかかりますが、これらの費用は運用資産額や取引量等によって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することとなります。運用関係費は、運用手法の変更・運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。